

第14号様式(第12条関係)  
芽室許可第3-4号指令

## 浄化槽清掃業許可証(更新)

住所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
氏名 サンテックノ株式会社  
代表取締役 兼 子 賢 様

令和5年2月8日に更新申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテックノ株式会社
許可の期間	令和5年3月1日から 令和7年2月28日まで

令和 5年 2月24日

芽室町長 手 島



(注意事項)

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。